

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和2年9月23日（水曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時04分
再 開	午前10時10分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前10時19分
休 憩	午前11時32分
再 開	午後 2時34分
休 憩	午後 2時59分
再 開	午後 3時41分
閉 会	午後 4時06分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	成 田 光 雄
分科会副会長	松 尾 茂
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛭
//	大 島 満

委 員	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舍 川 智 也

## 6 説明のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課主幹	栗山 朋子

### 【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	水高 清志

### 【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	前田 一士
法務指導監	福島 武司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	清水 裕樹
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
企画調整課長	刑部 博規
行政経営課長	中田 祐一
文書法務課長	耕作 優
秘書課長	井村 孝志
広報課長	岡本 由紀恵
情報統計課長	山元 幸彦
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	青山 哲也
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	澤 昌芳
職員研修所長	平井 聖子
ガラス美術館次長	高場 英人
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

## 【教育委員会】

事務局長	牧田 栄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
教育総務課長	石黒 健一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	國香 真紀子
学校保健課長	長 康博
生涯学習課長	金井 誠
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	石井 達也
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	嘉藤 稔
科学博物館長	経塚 達也
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史

## 【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
税務事務所長	奥沢 靖
参事（財政課長）	古西 達也
参事（市民税課長）	笠間 信行
参事（債権管理対策課長）	横井 浩伸
参事（用地課長）	梅田 一好
管財課長	守山 裕一
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
資産税課長	秋 俊浩
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	東 覚

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	熊谷 法子
議事調査課主任	牧石 真理

## 8 会議の概要

分科会長       ただいまから、令和2年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長       審査に先立ち、分科会記録の署名委員に上野委員、大島委員を指名いたします。

各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第121号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第121号中議会事務局所管  
分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を  
終了いたします。

午前10時04分 休憩

~~~~~

午前10時10分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事

事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第121号 令和2年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会  
事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔議案説明資料により説明〕

事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料2ページ、事業内容の③に飛沫  
防止パーティションと書いてあります。これ  
は恐らく飛沫感染対策アクリルパーティショ  
ンのことだと思うのですが、1投票所当たり  
に幾つ置いて、総数はどれくらいになるの  
でしょうか。

選挙管理委員会 積算でございますが、当日投票所につきまし  
事務局次長 ては各3セットで339セット、期日前投票



所、こちらのほうは先に宣誓書を書く必要がございますので、その分が1つプラスになりまして各4セットで44セット、不在者投票所1か所に1セットで、合計384セットを想定したものでございます。

村石委員

投票所は不特定多数の人が来られるということで、感染対策を万全にしておくというのは大事なことだと思います。

そこで、④にその他とあります。これは恐らくマスクを投票所に置いておいて、マスクをしてこられない方についてはマスクをつけてくださいということで協力を依頼するという意味で、マスクも置くということになっているのでしょうか。

選挙管理委員会  
事務局次長

マスクでございますが、実は今回の補正予算ではなくて、もともと持っておりました予算のほうで先に準備しておりました。

ただ、基本的には今、通常の業務でもそうですが、職員のほうは自前でマスクを持ってきておりますのと、立会いの方も多分おうちから来られるときにはマスクをして来られるものという想定ではございましたが、例えば途中でマスクが汚損するとか壊れるとか、それから今委員がおっしゃられたとおり、持って

こられない方もいらっしゃるかなというの  
ございまして、マスクにつきましては50枚  
入り1箱を各投票所に配置する予定でいます。

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第121号中選挙管理委員会  
事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務  
局所管分を終了いたします。

午前10時14分    休憩

~~~~~

午前10時19分    再開

分科会長      これより、総務文教分科会企画管理部所管分  
の議案の審査を行います。  
議案第121号    令和2年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管  
分、第2条債務負担行為の補正中、企画管理

部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第121号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

職員研修所長 〔議案第121号中  
飛沫感染防止パネル及び空気清浄機の購入に  
ついて、  
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第121号中  
新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペー  
ン事業について、  
議案説明資料により説明〕

未来戦略室長 〔議案第121号中  
新型コロナウイルス感染症対応未来共創事業  
について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第121号中

大山地域公共施設複合化事業について、  
議案説明資料により説明]

情報統計課長 〔議案第121号中  
市職員のテレワーク環境整備事業について、  
議案説明資料により説明]

富山ガラス造形 〔議案第121号中  
研修所事務長 インターネット環境改善事業について、  
議案説明資料により説明]

ガラス美術館次長 〔議案第121号中  
体温検知システム及びQR決済システムの導  
入について、  
ガラス美術館受付・監視等業務委託に係る債  
務負担行為の設定について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
項目が多いので、事業の説明があった順番に  
質疑を受け付けていきたいと思えます。  
まず、議案説明資料2ページの飛沫感染防止  
パネル及び空気清浄機の購入についてです。  
これについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、次へ行きます。  
議案説明資料3ページ、企画事務費の新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業について質疑はありませんか。

村石委員           それでは、(3)の事業内容のイのほうですけれども、マスクの配布ということになっています。  
マスクは1枚当たり幾らかかって何枚作成するのかということと、それだけのお金を使ってどのような効果を見込んでおられるのか教えてください。

広報課長           マスク配布事業でございますが、本事業では布製の立体裁縫マスクを2種類のデザイン、それぞれ2色で4種類、計5,000枚を400万円で製作する予定でございます。  
配布先につきましては、先ほど申しましたが、観光客やビジネス客に加え公共交通機関の運転手さん、それから接遇機会のある市内の宿泊施設、観光案内所などの従事者への配布も予定しております。  
これまで広報課では、エンジン01、最近では東京ガールズコレクションなど様々なシティプロモーションの事業を展開してまいりましたが、本事業につきましても、本市の魅力

を伝えるデザインのマスクを、従事者の方が接客する際にコミュニケーションツールとして来訪者の方にお渡しするという事は、シティプロモーションの推進につながるものだと考えております。来訪者の方が帰られた先でマスクが話題となって富山市に興味を持っていただければ、訪れる、訪れたいまちになるものと期待しております。

あわせて感染防止の啓発チラシも一緒に渡すのですけれども、これにより感染拡大防止にもつながるものと考えております。

村石委員

今の広報課長の話では、市内のいろいろな事業者というか、ビジネスマンや観光客と接する人たちにつけていただく、協力要請するという事と、一方で観光客にもお渡しするという事だったのですけれども、その数の割合はどのような割合になりますか。

広報課長

現在まだそこまで細かい数字は出していないのですけれども、多くは観光客、ビジネス客の方に渡したいと考えておりますが、やはりバスの運転手さんとかタクシーの運転手さん、ホテル・旅館等の従事者一数を調べましてこの後検討してまいりたいと考えております。

村石委員

マスクをつける、つけないというのは、ある程度それぞれの、個人の考えで一この委員会室もいろいろなマスクの形があったり、不織布や布製があったりするわけで一観光客に与えるというのはどうなのかなと。そうであれば、感染予防のためにマスクを一こういう不織布マスクでもいいので、感染予防のために何枚か一緒に渡したほうが効果的ではないかという考えもあるのですけれども、どうでしょうか。

企画管理部長

今回の配布の目的は、マスクが足りないから観光客の方にお渡しするという意味ではないのです。

マスクは今現在、一時期ほどマスク不足ということは言われないように、もう供給が需要を上回っています。しかも新しい生活様式というものがかなり定着してきておりますので、皆さんマスクをつけられるということは今や常識化してきているというふうに思っております。

今回の目的は、先ほど広報課長が申しましたように、これはどちらかというとシティプロモーションあるいはおもてなしということの一環です。来月からは東京発着のG o T o トラベルも始まりますので一この4連休もか

なり多くの人出が全国であったのだと思いますけれども一感染状況にもよりますけれども、10月以降はやはりこれまで以上に多くの方が来訪されてくるということで、とりわけ富山市は去る3月21日の路面電車の南北接続を機に、多くの観光客の方に来ていただこうというふうにもう準備万端で整えていたわけですが、このような状況になってしまいました。

ただ、皆さんの経済活動とか、あるいは旅行消費というものが少しずつ復活してまいりましたので、いろいろなところへ行かれると思いますけれども、富山に来てこんな温かいおもてなしというか、マスク一気配りだなということを感じていただいて、また次に富山に来る機会、リピーターにつなげていただくとか、あるいはまた口コミで広げていただくというようなことを主眼としているものでありますので、マスクが足りないからお渡しするという趣旨のものではないということだけ御理解いただきたいと思います。

分科会長

議案説明資料3ページにつきましてはほかにはないようですので、次、議案説明資料4ページ、新型コロナウイルス感染症対応未来共創事業へ行きます。議案の4番ですけれども、



これについて何か質疑はありませんか。

久保委員

先ほどのマスクのところもそうなのですが、今回全体的にコスト意識はどうかかなと思うところがありまして一先ほどのマスクは1枚800円ぐらいの計算になるのかなと。800円のマスクを配られるというのは果たしてどうかかなと思いつつ、今は議案説明資料4ページですので……。

今回のシティラボ推進事業の中で交流イベント一事業費の内訳のアですね。イノベーション創出のためのビジネス交流イベントなどを実施するために委託料として400万円とあります。400万円というと私からすると大分破格だろうと思うのですが、実際に内容としてはどのようなことをされるのかお願いします。

未来戦略室長

本事業の委託の内容、実際にどのような事業をやっていくのかという想定ではありますが、これにつきましては、まずウィズコロナ、アフターコロナということをテーマにした新たなイノベーションを起こしていこうということとあります。

こうした中で一今回のコロナ禍というものは世の中の誰も経験したことがないような災禍

であります。そうした中でこういったところに問題があるのか、そういったことを正確に把握しながら、では新しい生活様式の中でこういったサービスが求められていくのか、そういったことを考えていくためには、一人一人が自分で考えたのではやはりなかなか知識がないといえますか、情報がないといったことがありますので、まずは今後のアフターコロナというものを見通せる有識者の方、こういった方は数少ないのですけれども、そういった方々をお呼びしてまずインプットをする。コロナ後の世界に対してどういうものが求められるのかといったような情報をインプットするようなセミナーを1つ考えております。また、コロナ後の世の中を見通したイノベーションを起こしていくためには、やはり単独で考えていくよりも、Sketch Labの共創機能、こういったものを活用しながら、みんなでネットワークを構築しながら新しいものを考えていきたい。そういった意味のネットワーキングをしながら新しいビジネスの種を探していくイベント、セミナーを開催していきたいと。

そして最終的には、そこで生まれたビジネスの種のようなものを実際のビジネスに乗せていくような実証事業、こういったものも必要

になってくると思っています。富山市を実証環境として実際に活用した実証事業を行うための活動費としての委託料、この3本を大きな柱と考えております。

以上です。

久保委員

実証事業まで含まれているということなのですが—これは皆さんの覚悟という意味で—400万円を使うわけですから、やってみましたという程度で終わってもらったら困りますし、こういうセミナーを開催しましたで終わってもらっても困りますし、ビジネスの種は見つけたけれども、その後全く芽が出ませんでしたというわけにはいかない。これはやはり市民の皆さん—国民が納めた税金の中から出されているわけですから、市民の皆さんが納得できるような形でしっかりと成果が出せると。成果が出なくても、市民の皆さんが、もしくは議員が、議会が、投資をしてよかったと思えるようなしっかりとした成果を出せるように取り組んでいただきたい。

今お話を聞いている限りでは雲をつかむような話で、本当にここにこれだけの投資をしていいのかということには、今の時点で私は大変疑問を感じています。そういった疑問を払拭していただけるようなしっかりとした取組

を期待したいと思いますので、頑張ってください。

上野委員 関連で、事業費の内訳のアの委託料について大きく3つの事業を言われたのですが、その内訳を教えてくださいか。

未来戦略室長 では、今ほど御質問のありました内訳を申し上げます。

まず新型コロナウイルス感染症対応人材育成セミナー、こちらは先ほども言いましたインプットの部分であります。

想定としましては、県外から著名な有識者の方をお呼びするという、あとは会場の借上料等を含めまして、一応こちらは100万円という積算をしております。

次に、ネットワーキングなりビジネスの種を生むためのイノベーションセミナー、こちらは1回50万円程度の予算で4回開催することを想定しております、こちらで200万円。

そして最後に実証事業で、これは1回25万円を想定しております、これを4回開催することで100万円、合わせて400万円と考えております。

上野委員      インプットするための有識者の方のセミナーについてなのですが、県外の著名人とおっしゃられたのですが、もうある程度どういう業種の方なのかを想定されて、この100万円というふうに考えられたのですか。具体的にどのような方を想定しているのですか。

未来戦略室長      これは予算がついてからということになりますので、実際にコンタクトを取れたわけではないのですが、富山県出身の安宅さんという方—この方は特に「シン・ニホン」というような本も書いていらっしゃる、アフターコロナ、こういった社会を見通したセミナーなども積極的に開催なさっている方です。今のところ想定しているのはそういった方を考えております。

大島委員      この組織は官民連携組織というふうになっておりますが、富山市の職員の方がそこへ積極的に関わって同じような話を聞いたりするのか、それともお膳立てをするというか下支えに徹するのか、その辺を聞かせてください。

未来戦略室長      この運営組織につきましては、議案説明資料のほうにも書いておりますとおり、民間の若手の20代から40代の起業家の方々を中心

に、Sketch Labを主体的に運営していく未来共創チームというものを設立しております。

その中で市のメンバーは事務局という形で今携わっておりますが、実際の活動の中では一今、この未来共創チームで今後このラボをどのように運営していくのかということ毎週のように会議を重ねておりますが—その中には私も含め未来戦略室の者が参加して、このラボの運営について考えていっております。以上です。

分科会長 議案説明資料4ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ次へ行きます。  
議案説明資料6ページ、官民連携推進事業費、大山地域公共施設複合化事業についてです。  
質疑はありませんか。

横野委員 この大山地域の公共施設について、地元の意見が8月でまとまったということでこういう配置イメージが出ているのですが、旧大山町時代に弥生時代か縄文時代の遺跡のようなも

のを今の文化会館のそばに造られていたと思うのです。あれは文化財なのか文化財でないのか、それはどこかへ移動するのか、その辺りはどのように考えていますか。

行政経営課長 今横野委員から御指摘のありました遺跡のことですが、竪穴式住居の展示をしている館だと思います。

現在そちらの館につきましても、複合施設の建設位置を南側のほうに変更するということで、事業エリアの一部に入ってくることとなります。

教育委員会、それから地元のほうとも、そちらの遺跡についてこれまでも併せて協議をしておりました。

まず文化財の指定につきましても、実はこれは指定されていないものでございますが、富山国際大学の東黒牧キャンパスのほうから出土しまして、平成10年代に移設をされた旧大山町の遺跡と伺っております。

実際に整備する際には支障となる可能性があるものですから、もしそうになりましたら、上の館のほうは解体しまして、下の遺跡のほうはそのまま砂をかける形で今のところ地中に保存をします。土の中で保存させていただくこととなります。

なお、館も含めた遺跡の内容につきましては、新しい複合施設の中に地域の歴史と文化を展示するコーナー等を設けさせていただくこととしておりますが、その中にパネルの展示なども含めて、ここにこの遺跡があったということの後世の皆様方に残していきたいと、このような対応を考えております。

横野委員            ということは、今の遺跡の上にはものは建たないという解釈ですか。

行政経営課長       位置図のほうでもお示しをしておりますが、これから公募をさせていただきます。その中で逆L字型のゾーンで建設位置を示しております。この中で建てていただくということで、具体的な場所が縦になるか横になるかも含めてまだ決まっておりません。

その提案に従いまして検討していくことになると思いますが、そちらをよけて建てる計画、アイデアの提案がされるかもしれませんし、もし仮にその上にかかるということになったといたしましても、地中に保存させていただくような工法を考えております。

企画管理部長       ちょっと補足させていただきますが、今行政経営課長が説明したように、これは指定され



た遺跡でも何でもないので。大山地域の福沢地区で一恐らく旧大山町で富山国際大学などあの辺りを整備されたときに見つかった遺跡をそのまま移築しただけでありまして、内容についても今ほど申しましたように文化財に指定されたものではないものですから、教育委員会にも御相談させていただきまして一実際今は全く活用されていないのですよ。教育的に小学生なり中学生が来て、そこで遺跡の学習を何かしているとかということも全くされていない。もう人も全く来ていない。後ろにトイレがあって、そのトイレを利用するだけの施設になっておりますので、実態からしてもこれは残す必要はないというふうなことを我々は判断させていただきました。今行政経営課長も申したように、そのまま土をかぶせるという対応をさせていただくことにしておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

横野委員

実を言うと私もあの施設を見てきたけれども、本当に利用価値のないという言い方をしたら文化財に対して大変失礼なのだけれども……

(「文化財ではないです」と発言する者あり)

横野委員 ああいうものを造って、竪穴住居とか、そういう教育的にはもちろん勉強になるのですけれども、あれをどう生かすかというのはちょっと今疑問に思ったのです。それで、この取扱いをどうするのかということは、今の部長の答弁で分かりました。

赤星委員 新規複合施設の備考の中に多目的ホールとありますが、これは旧大山文化会館のホールの規模と比べてどういった内容になっているのでしょうか。

行政経営課長 こちらの多目的ホールと旧文化会館の関係ということですが、まず旧文化会館のホールは座席数が630席ございました。旧文化会館は複合化の対象とさせていただく部分ですが、その代わりにこの多目的ホールということになります。

多目的ホールの席数につきましては、今のところ300席程度ということを考えております。こちらのほうは、大山地域で年間を通じて実施されております成人式等の大きな行事も含めまして、その席数を今把握しているところでございます。席数は少なくなりますけれども、これまでのコミュニティ活動に大きな支障が出るものとは考えていないところ

でございます。  
以上でございます。

赤星委員 旧町時代から大山町民文化会館では館の独自事業として全国的な劇団の演劇を呼ばれたり、また、それに関して町民の皆さんが実行委員会をつくられて演劇上演活動などを盛んにやっておられたのを記憶しております。その行事を富山市内から見に行くお客さんもたくさんいたのですけれども、今度、座席数は半分以下とかなり小さくなりますが、ホールの舞台などの設備はどのようになるのでしょうか。

行政経営課長 多目的ホールはその名前のとおり、文化会館としての会館の機能だけではなくて、様々な用途で使うことを想定しております。  
しかしながら、今委員がおっしゃいましたように、過去の文化会館の機能を維持するために、例えば音響、それから舞台装置など、そういう催物にも必要な音響設備等も併せて仕様の中に盛り込んで、従前どおりの使用ができるように努めているところでございます。

赤星委員 今、別の課で中規模ホールにも取り組んでおられますけれども、やはり住民の皆さんだけではなく、使う側の使い勝手といったところ

にも十分注意を払っていただきたいなと思っております。

財源内訳には市債が8億7,590万円あり、公共施設等適正管理推進事業債とあります。この事業債について、交付税措置とかそういった面の御説明をいただけますでしょうか。

行政経営課長 公共施設等適正管理推進事業債に関する御質問でございます。

こちらのほうは、まず事業費への充当率は90%でございます。

それから後段の御質問にありました、交付税の算入率は50%となっております。

赤星委員 償還は何年ですか。

行政経営課長 償還の期限は後ほど確認させていただきます。申し訳ございません。

分科会長 では、後ほどお願いします。

赤星委員 同じ財源の中で一般財源が12億9,984万5,000円あります。これは債務負担行為ですから、一遍にではなくて毎年幾らかずつということだろうと思うのですけれども、毎年均等な額で用意するのか、その辺はどう

いうふうなお考えでしょうか。

行政経営課長 年度別のいわゆる支出額、それとその特定財源、一般財源の推移という御質問と考えております。

一般財源のほうは主に維持管理費に充当するものでありますが、各年度一来年度から設計、建設、それから解体、令和5年度以降は維持管理も含まれてきますが一般財源のほうで一番ピークとなりますのは令和5年度でございまして、年間1億3,500万円余りとなっております。

赤星委員 年度ごとの金額の予定というものは、お手元に表か何かでもうお作りになっているということですか。

行政経営課長 現時点で、これから公募をしていくに当たりまして、事業費、財源内訳、支払い時期のシミュレーションの計画は立てております。その計画に基づきまして、年度ごとの様々な負担額を今手元で計算しているところでございます。

赤星委員 先ほどの事業債の償還の資料と一緒に一私たち委員も勉強させていただきたいので一後ほ

ど資料提供をお願いできないでしょうか。

行政経営課長 了解いたしました。

久保委員 大沢野地域のときも聞いたのですけれども、維持管理費が15年で4億8,000万円ということで、大分多額になっています。この維持管理費の内訳を教えてください。

行政経営課長 維持管理費についての御質問でございます。まず、項目的には大きく8つございます。順に申し上げます。  
建築物の保守点検の業務、建築設備の保守管理業務、修繕に関する業務、清掃に関する業務、環境衛生管理業務—これは衛生面、そ族の駆除等も含まれますが、環境衛生管理に関する業務、それから警備業務—これは機械警備のことになります。それからあと2つが植栽の管理維持業務、最後が外構の—外回りです—保守管理業務、これらの8つの業務で構成されております。

村石委員 それでは、議案説明資料の8ページをお願いします。(5) 公有地等活用事業の中で、先ほど行政経営課長の説明で商業施設—スーパーやドラッグストアを想定しているというこ

とを話されました。

振り返ってみますと、大山地域に活力都市創造部のほうで上限5,000万円まで出して誘致をするということが行われた経緯があります。そこら辺の検証をした上で今回の事業を提案されているのかどうかお聞かせください。

企画管理部長 その話については本来建設委員会の所管なのかもしれませんが、たまたま私が昨年担当部長をさせていただきましたので、お許しをいただいて若干説明をさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、富山市では平成28年度に立地適正化計画というものを策定いたしました。それに基づきまして、日常生活に必要な都市機能を誘導する施設というものを一富山市内には全部で14の地域生活拠点がありますけれども、地域生活拠点施設においてはやっぱり金融とか商業、病院とか様々な日常生活において必要な都市機能を誘導する必要があるということから一その中でも商業施設の誘導をするために、富山市都市機能立地促進事業補助金というものを、平成30年度に創設したわけでございます。

これについてはスーパーマーケットであれば

上限1億円、ドラッグストアであれば上限5,000万円、コンビニエンスストアであれば上限2,000万円ということで、それぞれ施設整備費の2分の1まで補助をするという、いわゆる誘致策ということでございます。

これは何も大山地域だけを対象とするわけではありません。先ほど言いました富山市の14の地域生活拠点の中でも和合地区、それから今の大山地域、それと山田地域、細入地域と、それぞれ必要な一そうは申しても、人口が少ないところにスーパーマーケットを誘致するといっても、それは商業圏域がございませぬ。和合地区であればスーパーマーケットです一和合地区にはドラッグストアはございませぬので。大山地域であればスーパーマーケットもしくはドラッグストア、それから山田・細入地域であればまずはコンビニエンスストアだろうと。コンビニエンスストアにつきましてはこの秋からこの補助金を使ってヤマザキショップが施設内に入り、山田村農協が主体となって運営されるというふうに聞いております。

この補助金をつくって以降、活力都市創造部が中心となりまして、商工会でありますとか商業者の方々に対しまして、こういった補助金をつくったのでぜひ検討してほしいという



ことについて、それぞれ足を運んだり、ホームページ等あるいは業界紙などでも掲載してきたわけでありませう。

具体的に社名まで言うと差し支えが有りますので申せませんが、例えば地元のみならず県外にある本店にも足を運んで御説明をしてきたという経緯がございませう。

そうした中で、この大山地域につきましても、当初地元の皆さんとのワークショップの中では、公共施設の再編と併せてできれば上滝駅も南側に移設をするとか、それから余剰地については商業機能も誘致したらどうかという、ある意味地元の皆さんの思いを詰め込んだ計画を当初はつくっていて、それに基づいて一上滝駅はなかなか、勾配という物理的な問題もございませうので、富山地方鉄道さんとの協議でそれはちょっと実現が難しいということと断念いたしました。が、商業施設については引き続き活力都市創造部あるいは企画管理部などが中心となつて、いろいろなところにお声をおかけしたりヒアリングをしたり、そういったサウンディングを行つてまいりましたが、複合施設の南側に入ることについての要望がなかなかなかったという経緯がございませう。

そうした中で、今年の春に県道沿いの北側で

あれば進出意欲があるという事業者の方が出てまいりましたものですから—当然これは公募ということになるわけでございますけれども—それが実現すれば、それこそ地元の皆さんが一番喜んでおられた公共施設の再編と併せて、大山地域に必要な都市機能、商業施設が誘致できればこれほどいいことはないわけでありますので、我々は当初の計画をもう一度白紙に戻して、短い期間ではありましたがけれども、今日御提案させていただいた内容のもので改めて提案させていただいたという、そういう流れでございます。

村石委員

経緯がよく分かりました。

それで、この面積なのですからけれども約4,300平方メートルということになっています。これは例えば縦横で言うと70メートルと60メートルになりますかね。

そういうことから考えると、よく市中である食品スーパーとドラッグストアとか、食品スーパーと衣服の店とかという組合せも中にはあると思うのです。ただ、この面積だと1つの種類の店舗しか考えられないのではないかなという気がするのですが、どうでしょうか。

企画管理部長

御指摘のとおり4,300平米でありますの

で、スーパーもドラッグストアもという……。これまで中心部の小学校の統合で、清水町小学校の跡地の場合はスーパーとドラッグストアというものが2つ、別々に誘致できました。もともと小学校の敷地ですので、1万平米ぐらいの大きな広さがございましたのでそうしたことも可能であったと思いますけれども、今回は4,300平米という限られた土地であります。多分2つは難しいと思いますけれども、どういう提案があるか、これから公募して一2つやるという業者が現れるかもしれませんし、片方だけということになるかもしれませんが一ただ、今スーパーとドラッグストアというのは取扱商品が本当に似てまいりました。スーパーでも薬品などを扱っていますし、ドラッグストアなどでも生鮮食料品とか冷凍食品を扱っています。いずれにしてもどちらかがそこに誘致できれば、これは大山地域の皆さんにかなり喜んでいただけるのではないかと考えております。

村石委員

この件については最後にしますけれども、事業者からそういう話があったということですが、これは複数の事業者から話があったと考えてよろしいのでしょうか。

企画管理部長 何社からあったとかということについては、お答えは控えさせていただきたいと思っておりますが、ただ、かなり意欲のある事業者です。

議決を頂きましたら、公共施設のPFI事業者と併せて民間施設側のほうも公募いたしますけれども、実際に事業を開始するのは、まず南側に公共施設が一複合施設が令和5年4月に完成して、そしてその後引っ越しをして、今の大山行政サービスセンターを解体してからの整備になります。

いろいろな業界で競争が激しい中で、実際に事業をやっていただくまで2年ないし3年近く待っていただくということになるわけです。これは事業者にとってもかなりリスクというか、そういったものもあろうかと私は想像しておりますけれども、ただ、そういうことも乗り越えてぜひ大山地域に進出しようという意欲のある事業者が現れるということを期待していますし、これまでヒアリングした中でもそういった意欲をお持ちの皆さんというか、持っておられる事業者の方がいらっしゃるということは間違いのないと思いますので、しっかり進めていきたいと思っております。

大島委員 いい話に水を差すようで申し訳ないのですが、

事業用定期借地権の設定というのは年度が限られて、それが終了すれば更地で返すというのが条件です。来月、募集要項を公表されますが、その辺の年度とかある程度の地代とか、そういう大まかなところは決まっているのでしょうか。

行政経営課長 まず貸付けの年限につきましては、一応、事業用定期借地権の期間の範囲内で想定をしております。

それから貸付料につきましても、固定資産税の課税標準額を参考にしながら決定をしていきたいと考えております。

大島委員 ちょっと私も記憶にないのですが、最低20年か25年から最長50年だと思うのですが、その幅の中である程度決めてはいないのでしょうか。

行政経営課長 10年から30年の間ということになっておりますが、今のところは20年程度の期間が必要かとは考えております。

大島委員 当然、それが終了すれば向こうで壊して更地にして返すということですから、向こうは長ければ長いほどいいということになるのですし

ようけれども、例えば令和5年から仮に20年、25年後の大山地域の人口、商圈というのは一八尾地域もそうですけれども、本当に加速度的に人口が減ってってしまうのです。その辺も考慮して一ボランティアではないですし、福祉事業ではないですから、利益が出なければ撤退ということも当然あり得ます。途中で撤退した場合に、更地にして返してもらうとかその分の保証金を積むとかということまで考えて契約をされるのでしょうか。

行政経営課長 公募の要件につきましては、先ほど部長が申し上げました富山市都市機能立地促進事業の補助金も含めて、併せて公募の際の要件としていきたいと思えますけれども、両制度の要件、整合を取りながら、今ほど委員がおっしゃいました点につきましてもこれから詳細に検討していきたいと思っております。

大島委員 今の大山地域の人口と25年後の推計人口が幾らかというのは把握しておられますか。大体でいいですが。

行政経営課長 現在は1万人強でございます。  
25年後は6,000人から8,000人の間でなかろうかと思いますが、詳しいところ

はまた、先ほどの赤星委員の御質問も含めて、25年後の人口推計を報告させてください。申し訳ございません。

横野委員

今の公共施設の建設予定地で旧文化会館と図書館を壊しますよね。ここは急傾斜地というか勾配がきついだけけれども、今建てる場所については大きな影響はないと思うのです。ただ、あそこを駐車場だとかそういったものに使うときに、急傾斜地ということでまた別問題で予算を計上して何か対応を考えるということになりますか。

というのは、この後、教育委員会で急傾斜地を2億円とか3億円というお金を使って整備するものだから、そういうことを考えると、直接これを取り壊したときの対応というようなことについて、その辺りの検討というのは何かあるのでしょうか。

行政経営課長

こちらのほうは確かに急傾斜地で、それから土砂災害の警戒区域等にも入っております。都市再生特別措置法や都市計画法というのは、そういう用途区分の根拠規定になっておりますけれども、一応イエローゾーンというところは建物の建設までには制限がないところでございます。そういうリスクを避けていくた

めに、建物の配置もできるだけ崖から離れたところとかそういう形、あるいは今1つのアイデアとしてサウンディングの中で出てきたことなのですけれども、例えば旧文化会館を壊すときに、最初は地中も含めて基礎の部分とかを全部取ってしまおうということを想定していたのですけれども、1つのアイデアとしましては、地滑りの危険性を少しでも少なくするために基礎の部分を残すとか、そういうことも含めて南側全体の地形において想定されるようなリスクを少しでも排除していけるように、また検討していきたいと思っております。

横野委員                    よろしくお願ひします。

分科会長                    では、この程度にとどめます。  
次へ行きますして、議案説明資料9ページの情報管理事務費、市職員のテレワーク環境整備事業について質疑はありませんか。

村石委員                    それでは、(3)の事業内容について少し詳しく教えていただきたいと思います。  
先ほど出先機関等ということで保育所や消防署、上下水道局を考えているということをお聞かせください。



サテライトオフィスというのは、そこへ行って通常の市役所の仕事とか一出先機関の仕事でもいいのですけれども—そういうことをやるということだと思っておりますけれども、各施設ごとに何人ぐらい使用できるようになるのかということをお教えください。

情報統計課長 サテライトオフィスですが、1つのアクセスポイントにつき約30人分、30台のパソコンを接続することが可能です。  
6月に本庁で3日間、企画管理部の職員を中心にテストを行いまして、30人なら大丈夫ということになりました。

村石委員 質問の趣旨を理解しておられると思うのですが、要するに保育所や消防署や上下水道局で、そこがサテライトオフィスとして使えるように今からなるわけですよ。そこには物理的な空間とパソコンとかいろいろなものが必要なので、そこはどのようになっているのかというのが質問の趣旨なのですけれども。

情報統計課長 先ほど申しましたように、行政サービスセンターや地区センター、保健所、保育所、消防署などの庁内LANを活用している施設にアクセスポイントをまず設置しましてW i - F

i 環境を整備します。そのことによりましてサテライトオフィス開設が可能となります。

企画管理部長

1つのアクセスポイントには、大体パソコンが30台ぐらい利用が可能だということなのです。その施設の広さにもよりますので、例えば大きな一本庁舎8階の大会議室のようなところであれば、目いっぱいアクセスポイントにつながるでしょうし、もっと小さいこの委員会室ぐらいの規模であれば30台はちょっと難しいので、10人ぐらいまでなら可能だとか、その施設ごとに何人使えるかどうか決まってまいります。

今の質問にはっきりとお答えすることは—それは施設のキャパというか規模によって違ってくるということです。ただ、アクセスポイント1つについては大体30台のパソコンをつなぐことが可能だと、そういう意味でございます。

村石委員

分かりました。

イのほうで、在宅勤務用通信管理サーバーを構築するということですがけれども、いわゆる職員は例えば市役所まで出てこなくて、家で従来の仕事をすることになると思うのです。これは同時に何人までつなぐことがで

きるのでしょうか。

情報統計課長 今回の補正予算では100人分のライセンスの購入を予定しております。

村石委員 今ほどのお話だと最大で100人が自宅で従来の仕事ができるということになると思うのですけれども、先ほども説明の中でセキュリティーということがありました。もう少し詳しくお話ししていただきたいのですけれども、家で仕事をすれば、当然家族がいたり子どもがいたりするので、しっかりとしたセキュリティーを構築する必要があると思うのです。セキュリティーについて、個人情報が入っている、入っていないとか、そこら辺の中身をもうちょっと詳しく教えてください。

情報統計課長 現在、庁内のネットワークは、内部事務系、個人情報系及びインターネット接続系の3層に分離されております。今回の整備により在宅勤務環境でアクセスを可能とするネットワークは、財務会計やスケジュール管理、メールを扱う内部事務系のみとする予定であり、住民記録や税、国民健康保険などの業務で使用する個人情報系のネットワークにはアクセスできないように設定し

ます。

また、職員に対しては在宅勤務用の業務マニュアルなども作成し、周知及び遵守の徹底に努めてまいりたいと考えております。

分科会長 議案説明資料 9 ページについてはほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、次へ行きます。  
議案説明資料 10 ページ、管理運営事務費、インターネット環境改善事業についてです。  
これについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ次へ行きます。  
議案説明資料 11 ページ、体温検知システム及びQR決済システムの導入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、次へ行きます。  
議案説明資料 12 ページです。ガラス美術館

受付・監視等業務委託に係る債務負担行為の設定について質疑はありませんか。

久保委員 率直に高く感じます。この内訳について説明をお願いできますか。

ガラス美術館次長 こちらは、令和3年度分といたしまして、美術館の受付・監視業務についての委託1,240万円を上限額と定めているところでございます。

積算の内訳といたしましては、まずTOYAMAキラリの公益部分の開館予定日数—こちらは352日を予定しております。それと美術館の常設展337日、企画展の開催予定日が278日というふうにもず予定いたしまして一曜日によって開館時間が変わっております。例えば土曜日、金曜日ですと20時までとなっておりますので、曜日や時間帯ごとに配置人数が変わってまいります。そこでそれぞれの日の必要延べ人数を計算いたしまして、年間でいいますと大体7,100人ほどかかってまいります。これに平均の時間単価1,571円を掛けまして積算させていただいております。

以上です。

久保委員 必要な分だというふうには分かりますが、債務負担行為はこれで設定をした上で、再度かかる経費については、例えば兼ねることができるとか、人が少ないときには減らすことができるといったところはもう一度再精査をしていただいて、適正な価格で契約がなされるようお願いしたいというふうに思います。

ガラス美術館次長 今後、時間、会館日数などにつきしても、予算編成の過程の中で財務当局などと調整しながら決定してまいりたいというふうに考えております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第121号中企画管理部所管分の意見表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前11時32分 休憩

午後 2時34分 再開

分科会長        それでは、総務文教分科会を再開いたします。  
教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第121号 令和2年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正中、歳出第10款教育費、第2条債務負  
担行為の補正中、教育委員会所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長    〔挨拶〕

教育委員会事務局次長    〔議案第121号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長        〔議案第121号中  
学校教育情報化推進事業費について、  
議案説明資料により説明〕

学校教育課長        〔議案第121号中  
修学旅行のキャンセル料への支援について、  
小・中学校就学援助の特例認定について、  
議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第121号中  
学校給食調理等業務委託について、  
給食調理場の衛生関連設備の更新等について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

科学博物館長 〔議案第121号中  
サーモグラフィー装置の設置について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
これも議案の説明の順番で順次進めていき  
たいと思います。  
まずは議案説明資料2ページの教育総務課の  
案件、学校教育情報化推進事業費についてで  
す。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ次へ行きます。  
議案説明資料3ページ、学校教育課の項目、  
修学旅行のキャンセル料への支援についてで  
す。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕



分科会長 次、議案説明資料4ページ、これも学校教育課ですが、小・中学校就学援助の特例認定について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、次へ行きます。  
議案説明資料5ページ、学校保健課、学校給食調理等業務委託について質疑はありませんか。

横野委員 新型コロナウイルス感染症関連である程度の補助という考え方ですよね。それで、学校によってはランチルームが狭くなって、密を避けるために教室で食事をしている学校もあります。  
そういったところについて、給食室から2階、3階にものを上げるのに、当然古い学校だとエレベーターはないので、例えば新型コロナウイルス感染症対策で給食を上へ上げるエレベーターの設置というようなことを一所管は学校保健課になるのか、あるいは学校施設課になるのか—新型コロナウイルス感染症対策として何かそういった対応はできないのかどうか、その辺のことをちょっとお聞きします。

学校施設課長 現在、ランチルームがあることから小荷物専用昇降機のない学校は小学校で9校、中学校で1校あります。

小学校9校のうち7校につきましては単教室の学校で、ある程度規模の大きい学校が2校ありますが、現状では新型コロナウイルス感染症対策によって、ランチルームに全校生徒が入るのではなく約半数を入れて、残りの教室には生徒なり先生が手で運んでいる状況にあります。

今後につきましては、小荷物専用昇降機を設置できないのかということがあると思いますが一先生に伺いますと、夏場は暑いことからランチルームに生徒全員を入れなかったという部分と、人を減らすために半分しか入れなかったという部分があるのですが一新たに小荷物専用昇降機やエレベーターを設置すると、耐震改修もほぼ全校終わっていますので、今後は老朽改修とかそういうようなときに併せてするしかないのかなというふうには考えています。

横野委員 要するに、生徒2人で階段を上がって熱い給食を持ち運んで、転倒したり何かしたりとかいろいろなことを考えると、子どもにこんなことさせていいのかと。ましてや小学校3年

生の子どもにという、そういった御父兄からの意見があったものだから、その辺り一例えばさっきの、年間給食配送費用として学校給食を配送しているところについては、2階まで上がるようになっていくのですか。その辺はどうですか。

学校保健課長 配送費用については、給食センターから学校にある配膳室までということになっております。配膳室から各教室までの配送については含まれていないところでございます。要するにトラックで運ぶということです。

横野委員 学校によってはエレベーターのない学校もまだ数があるのですよね。新しい学校はほとんどそういった配膳専用のエレベーターはあるのですよね。

学校施設課長 先ほども言いましたように、ランチルームのない学校というのはもともと小荷物専用昇降機があります。ランチルームで食べることによって教室で食べる必要がないから設置しなかった学校というのが先ほど申し上げた数になるのですが、その中で現在ランチルームを使っていない学校というのが数校ありまして、現状では、1つの学校は4年生から6年生ま

ではランチルームを使って、同じ階にある1年生とかはそれぞれ教室で食べるというふうに、もう1つの学校は、1年生とか2年生とか食器を運ぶのが大変な学年はランチルームで食べさせて、高学年の児童は教室で食べると。高学年—4・5・6年生についてはある程度体格的にも大きくなってきているので、垂直移動については先生とかもやって、ほかの学校から運搬車とかを借りて、平行移動の部分を生徒にお願いしてやってもらっているというような状況だと伺っております。

分科会長

ほかになれば、次へ行きます。

議案説明資料6ページ、科学博物館総務課ですけれども、サーモグラフィー装置の設置について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

では、次へ行きます。

赤星委員

議案書で説明のあった点について、質疑してもいいですか。

分科会長

はい。

赤星委員 議案書23ページの学校給食の単独校調理業務委託の御説明がありましたけれども、これは3年ごとの契約ということで、今後更新をどうするのか。金額や委託内容について前回との増減ですとか変わった点だとかはあるのでしょうか。

学校保健課長 金額は前回とは若干増減がございます。委託の内容については特段変わったものはないところです。

赤星委員 金額の増減について増なのか減なのか、増減の要因と併せて教えていただけますか。

学校保健課長 債務負担行為で比べると増になっているのが五福小学校と堀川小学校、光陽小学校ということになっています。その理由といたしまして、見積りしていただいた、現在の調理業務を受託されている業者の話でございますが、やっぱり賃金面で人件費の増及び配置職員を増やした、こういったことが理由になります。以上です。

赤星委員 ありがとうございます。  
委託業者は全てこれまでと同じところですか。

学校保健課長 見積りをもらった業者は一業者と申しましょ  
うかーそれは現在の業者でございます。  
委託業者は令和2年度時点で変わってはおり  
ません。来年度当初に更新を行うものでござ  
います。

赤星委員 今からプロポーザルで募集して、変わる可能  
性もあるということですか。

学校保健課長 そうでございます。

赤星委員 分かりました。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第121号中教育委員会所管  
分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終  
了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第40号 令和元年度富山市一般会計継

続費精算報告書、第10款教育費  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第40号中  
小学校費について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第40号中  
社会教育費（公民館建設事業費（八尾公民館））について、  
議案書により説明〕

図書館長 〔報告第40号中  
社会教育費（図書館施設整備事業費（図書館旧本館解体））について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、

議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 2時59分 休憩

~~~~~

午後 3時41分 再開

分科会長      これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第121号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第3条地方債の補正を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長      〔挨拶〕

財政課長      〔議案第121号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
財政調整基金の積立てについて、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

管財課長      〔議案第121号中  
備蓄用感染防止用品購入費について、



議案説明資料により説明]

納税課長      〔議案第121号中  
新型コロナウイルス感染症対策基金の積立て  
について、  
議案説明資料により説明]

市民税課長    〔議案第121号中  
法人市民税等システム改修業務委託料につい  
て、  
議案説明資料により説明]

資産税課長    〔議案第121号中  
固定資産税システム改修業務委託料につい  
て、  
議案説明資料により説明]

分科会長      これより、質疑に入ります。  
どの案件からでも質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

久保委員      2点お聞きします。1つは、県のほうは法人  
事業税、法人県民税の見通しから9月定例会  
で減額補正を出しておられますが、富山市と  
しては法人市民税等税収の落ち込みに対して、  
今後減額補正を組むとか、その代わりに財政  
調整基金のほうを使うとかというような検討

というのは現在何かしておられるのか、お伺いします。

財務部長 今現在でということですね。

久保委員 はい。

財務部長 今現在ある程度、例えば納税猶予の申請がありますとか、法人市民税についてもやはり昨年の見込みよりも少し下がっているという部分が見受けられます。

ただ、その部分に関しまして、例えば法人市民税ですとまだ年度途中であります。県のほうでは恐らくそこまで分かったものということで減額されたのだと思っておりますが、私どもはもう少し様子を見させていただきたいというふうに思っておりますので、12月以降、もしも必要になれば補正などの対応をさせていただきたいと思っております。

久保委員 あともう1点だけ、議案説明資料3ページの備蓄用感染防止用品購入費なのですが、今日午前中の企画管理部の案件で、あれはシティプロモーション用のマスクだという話があったのですが、400万円で5,000枚、1枚800円近くのマスクを観光客に配るのだ

とおっしゃっておられました。

一方で、こちらで備蓄するのは当然必要なものとして、この購入価格を単純計算すると1枚30円弱ぐらいで見ておられるのだろうなと思われま

す。こういうところは市民から見るとやはりなかなか納得できないと感じる方もいらっしゃると思います。

財務部としてはいろいろな部署を見て予算を取っておられるわけですから、やはりそういったところはたとえシティプロモーションといえど、バランス感覚を持った予算編成に努めていっていただきたいと思いますが、部長、何か御所見を一言お願いします。

財務部長

私どものほうの中の話をしみますと、どのくらいを見ればいいたろうという話はやはりありました。

ただ、性質としてシティプロモーションという、どうしてもその性質があったものですから一職員等が実際に新型コロナウイルス感染症対応のために使うものは、一般的なマスクの価格で確かに見させていただいております。計算された額のとおりです。

シティプロモーションというものを少し加味して予算をつけさせていただきました。そう

いう部分で少し単価が高くなっている面はあると思いますが、その部分については御了解いただけないかなというふうに思っております。

以上です。

分科会長           ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

                      これより、議案第121号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正の意見の表明を行います。

                      意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

                      以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

                      次に、報告案件として提出されている報告第37号 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

                      これより、当局の説明を求めます。

財政課長           〔報告第37号について、議案説明資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
                          質疑はありませんか。

久保委員           私が議員になってから債務負担行為が大変多く設定されてきている中で一維持管理の面については事前に目星をつけているだけですので、あまり気にすることはないと思うのですが一この後、中規模ホールであったり斎場であったり、来年度以降大きな工事が始まりまして、またその償還が数年後から開始されることになると思いますので、実質公債費比率についてお伺いしたいのです。これは3年平均なので、緩やかにじわりじわりと数字が表に出てくるのではないかなというふうに思うのですが、これから先、今の時点で実質公債費比率というのはどれぐらいまで上がっていくというふうに考えておられるのか、シミュレーション等をされた結果がありましたらお聞かせください。

財政課長           実質公債費比率につきましては、先ほどの議案説明資料の12ページにございますとおり、数値としては低くなってきております。これは低いほうがいいという数値になるのですが、なぜこのように低くなってきているのかという原因につきましては、最近金利がかなり低

下しておりまして、例えば10年前ですと20年の起債で1.7%などで借入れしておりました。ただ、近年はこの金利が0.2%や0.3%、つまり金利の減が非常に大きいということで、近年はこの数値については減少してきているという状況です。

久保委員 今お伺いしたのは、実質公債費比率というのは将来上がっていくというふうに財務部の中で考えておられるのかどうかです。

財政課長 今申し上げましたとおり大型の建設事業、こちらは債務負担行為となっておりまして、PPPでBTOとかトレードが進むとこれを結局買うことになるものですから、これはだんだん公債費に変わっていくわけなのです。公債費に変わっていくとすると、この実質公債費比率は上がっていく可能性はあります。ただ、今ほど申し上げたとおり金利の減少が毎年かなり大きいので、今の現状からいうと数年はそれほど上がらないのではないかなというような予想です。

財務部長 もう1つ、この実質公債費比率につきましては公営企業のほうへの繰り出しも実は入っております。そうしたものの、そっこのほうは実

はどんどん減って、低減していっています。ただ、今財政課長が説明しましたとおり、将来負担比率のほうで今大きく上がっていますのは、やはり先ほど御指摘のあった斎場とかホールとか、そういうものの建設費が少し重なっていますので、そういう部分でそっちのほうで今大きく膨らんでいます。将来負担比率が一実際に建物が建つと公債費のほうに今度は移っていきます。

そうした兼ね合いがあるものですから、一方では減っているのですが、一方ではそういう増える要因があると。ただ、実際どこまで増えるのかということでは、若干増えるのではないかという程度で私どもは今見込んでいます。何年後に幾らというふうに、今はまだそこまできちっと積算できておりませんので申し訳ありませんが、若干増えるのではないかというふうに思っているところであります。

大島委員            それでは、将来負担比率の令和2年度の予定というのはどのくらい上がると予想されておられますでしょうか。

財務部長            今ほど申しましたように、実際幾ら増えるというのは、債務負担の額がわかりますので、その額は把握はしているのですが、ただ、そ

れが来年度どれだけ増えるのかという実際の細かい積算はしておりませんので、そのほうはまだ私どもは予測できておりません。申し訳ありません。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要なものです。

以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了いたします。

これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。



令和2年9月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 成 田 光 雄

署名委員 上 野 蛍

署名委員 大 島 満